

【緊急事態宣言中の体育における留意点について】（小学校）

静岡県下に緊急事態宣言が発令される、また、県独自の警戒レベルが「**嚴重警戒レベル6**」、文科省の警戒レベルが「**3**」となった場合、以下の点について、対応をより強化します。

○予防についての共有事項

◎授業開始前、終了後には、手洗いとうがいを入念に行う。（授業内で時間を確保する）

- ・できる限り屋外で行う授業（単元）からの実施が望ましい。また、屋内の場合は常に換気をする。
- ・複数の学年が同時に活動する場合には活動場所を分ける。
- ・集合整列や活動中は前後左右2mほどの距離をとる。（順番待ち等の時も）
- ・大声での応援や、ハイタッチ、握手等は避け、他の人と接触しないようにする。
- ・主運動（活動中）はマスクを着用しなくてもよい。ただし、間隔の確保や対面を避けるなどの対策が可能な場面とする。

※児童生徒がマスクの着用を希望する場合はマスクの着用を否定しない。しかし、熱中症対策に十分留意し、必要があれば、教師がマスクを外す指示を出す。

- ・用具（ボール、ラケット等）は使用の都度消毒をするのではなく、授業前後の手洗いを徹底する。また、ビブス等の着回しはしない。
- ・ボールや用具・器具を触った手で目、鼻、口を触らない。
- ・児童に不必要な会話や発声を行わないよう指導する。
- ・健康観察カードによる体調管理の徹底。

★2学期の授業再開時には、上記の約束事を児童に対して共通理解を図る。

○カリキュラムについて（内容・単元配列等）

感染の可能性の高い単元等を考慮し、年間指導計画の中で指導の順序を入れ替えて行う。

【感染リスクを考慮し3段階に単元を分ける】

(1) 適切な距離を保ちつつ、間接的にも接触なく実施できる単元

例) 短縄跳び、短距離走、長距離走、走り幅跳び、表現運動、※体づくり運動、保健

(2) 適切な距離を保つことができるが間接的な接触のある単元

例) 跳び箱運動、高跳び、ハードル走、鉄棒、マット運動、固定遊具遊び、水泳

※体カテスト（上体起こしの実施方法に注意）

(3) 近距離で組み合ったり、接触したりする場面が多い単元

例) 各種ボール運動、鬼遊び、集団行動

※令和3年8月6日付の「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『保健体育』の留意事項」（別添）を参照してください。

※教職員は令和2年度学校再開時の対応基準との整合性を意識し、その時以上の危機感を持って、注意喚起と意識化をしていく。